



第2次

京丹後市総合計画

基本計画

概要版

「幸福」を中心軸に、未来への活力を創造
～京丹後にあふれる可能性の実現へ～



第2次

京丹後市総合計画

基本計画

概要版

「幸福」を中心軸に、未来への活力を創造
～京丹後にあふれる可能性の実現へ～



令和3年2月策定

ごあいさつ



安心感とワクワク感にあふれ、 笑顔いっぱい輝くまち

これからのまちづくりには、経済的な豊かさだけでなく、様々な分野での安全・安心、健康、自然環境、そして何より、人と人とのつながりや絆を大切にする価値観や行動が肝要です。京丹後市は、このような、これからの時代に求められる宝の原石、魅力に満ちあふれています。

多彩な産業や人材、豊かな海山里の自然環境、健康・食の資源、「古代丹後王国」の歴史・文化といった本市の魅力的な特色を活かして、子どもたちや若者、女性やシニア、あらゆる世代の市民みんなが夢や希望を持ち、安心感とワクワク感にあふれ、そして、お互いに支え合い、助け合い、笑顔がいっぱい輝くまちへ、懐かしくて豊かな未来づくりへ、市民の皆さんと力を合わせて、まちづくりを進めております。

今回、策定した基本計画では、各界各層の代表者をはじめ、本市の未来を担う高校生にも参画いただいた京丹後市総合計画審議会からの答申をもとに、第2次京丹後市総合計画の総仕上げに向けて取り組む「4つの重点プロジェクト」を定めています。

この計画を羅針盤として、新しい時代の価値を豊かに育み、世界に誇らしい持続可能なまちづくりを進めてまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

京丹後市長 中山 泰



「幸福」を中心軸に、未来への活力を創造 ～京丹後にあふれる可能性の実現へ～

人口減少や少子高齢化、情報化の進展など、急速な時代の変化に伴い、行政に求められる役割はますます複雑・高度化しています。

また、近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、仕事や生活に対する新たな価値観が生まれようとしています。

そうした中で、所得向上などの経済的な豊かさ、量的な成長はもとより、安全・安心、健康、人と人とのつながりや絆といった、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさ、質的な成長を誰もが感じられる社会の実現が求められています。

本市においては引き続き、基本構想の実現に向けて、普遍的な価値観または規範である個人や社会の「幸福」を行政運営の中心軸に据え、市民総幸福の最大化をめざしたまちづくりを進めていくとともに、これまで重点的に進めてきた「地域づくり」「ひとづくり」「ものづくり」「魅力づくり」「基盤づくり」の取組も継承しながら、多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かし、未来への活力を創造します。

1. 新たな時代潮流と現状認識

(1) ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、令和2（2020）年4月、我が国においては、緊急事態宣言が発令されました。東京2020オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、全国的な外出自粛や休業の要請、サプライチェーン^{※1}の寸断などにより、急速に景気が悪化し、経済や人々の暮らしに大きな打撃を与えています。

本市においても、産業や市民生活に影響が出ている中、徹底した感染対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、ウィズ（with）コロナ、アフター（after）コロナの新しい時代における社会・価値観の変化を予測し、対応策を講じる必要があります。

※1 サプライチェーン

原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売といった、製品やサービスが消費者に届くまでの一連の工程。

(2) Society 5.0^{※1}の実現に向けた先端技術の活用

本格的な人口減少社会を迎える中、国においては、AI^{※2}やIoT^{※3}、ロボットなどの先端技術の活用により経済発展と社会課題の解決を両立した新しい社会である「Society 5.0」の実現に向けた取組が進められています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、日常生活や社会・経済などあらゆる場面でそのあり方や仕組みを根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX^{※4}）」が加速化しています。

このような中、本市においても、地理的・時間的制約の克服等による地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化をはじめ、心の豊かさを育むためのツールとして、先端技術の積極的な活用を検討していく必要があります。

※1 Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※2 AI

「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。学習・推論・判断といった人間の知能が持っている機能を備えたコンピューターシステムのこと。

※3 IoT

「Internet of Things（モノのインターネット）」の略。家電、自動車、ロボットなどあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやりとりをすること。

※4 デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「Digital Transformation」の略（英語圏の表記では一般的に「Trans」を「X」と略す）。情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(3) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は減少を続けており、令和元（2019）年の出生数は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計より2年早く86万人台まで減少し、合計特殊出生率は1.36と低い水準で推移している一方、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は30%目前となるなど、少子高齢化が急速に進行しています。

本市においては、合計特殊出生率の向上や転入者数の増加など、これまでの施策の効果が一定見られるものの、平成27（2015）年国勢調査以降も、毎年800人程度の減少が続いており、依然として厳しい状況となっています。

人口減少に歯止めをかけるためには、東京一極集中の是正など国の地方創生の動きや新型コロナウイルス感染症の影響による地方回帰の機運の高まりを捉え、若年層の移住・定住を促進していくとともに、希望どおりに結婚・出産・子育てができる環境を整え、出生数の増加につなげていくことが重要です。

(4) 持続可能な開発目標「SDGs」の活用

平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、令和12（2030）年までに達成をめざす、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals＝SDGs）」が盛り込まれています。

このSDGsは、「誰一人取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすもので、持続可能な世界を実現するための17のゴール（長期的な目標・ビジョン）と169のターゲット（具体的な達成目標）、232の指標が設けられています。全国の自治体をはじめ、企業や団体等において取組が広がる中、本市においてもSDGsを原動力とした地方創生の実現に向け、その理念や目標、考え方を取り入れ、あらゆるステークホルダー^{※1}との連携をもとに、持続可能なまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

※1 ステークホルダー

企業、行政、NPO等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係を有する者のこと。

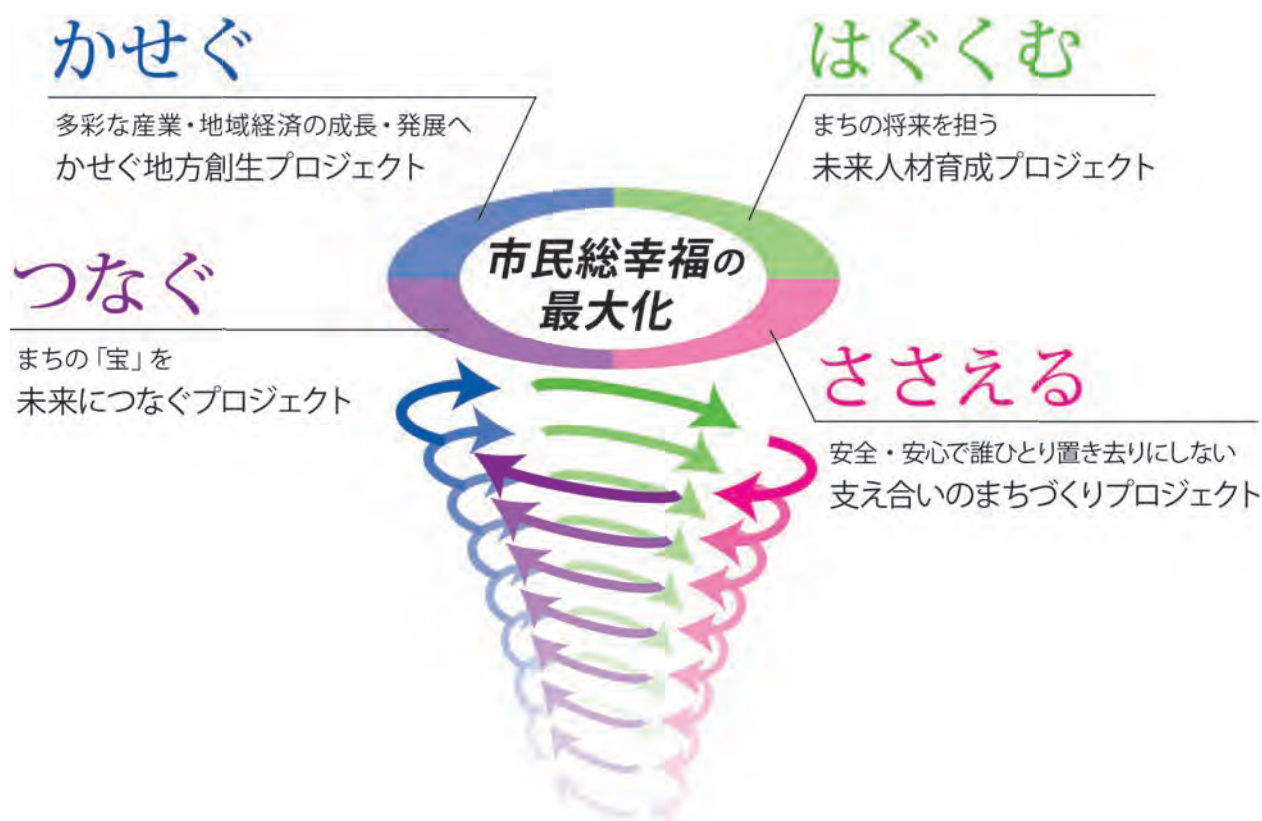


2. 重点プロジェクトとは

基本計画の第2部に示す分野別施策のうち、本市の最重要課題である人口減少、少子高齢化の克服をはじめ、各分野における課題解決に対し先導的な役割を持つ施策、新たな時代潮流を踏まえた重要課題に対応するものなど、中長期的な観点から、基本構想の実現に向けて重点的あるいは分野横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付けます。

3. 4つの重点プロジェクト

新たな時代潮流・現状認識を踏まえたうえで、「かせぐ」「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」の4つの視点に基づく重点プロジェクトを定めます。プロジェクトの推進にあたっては、「市民総幸福の最大化」を中心軸として各々をつなぎ、持続的な循環を形成することで、めざすべき将来像の実現につなげます。



かせぐ

多彩な産業・地域経済の成長・発展へ
かせぐ地方創生プロジェクト



ふるさと納税で京丹後を元気に！

本市においては、普通交付税の合併特例措置が終了し、新最終処分場の整備や網野給食センターの更新などの大型事業も控える中、このまま何も手を打たなければ、ますます厳しい財政状況を招くことが懸念されています。

また、労働力人口の減少や消費市場の縮小が課題となる中で、地域の「かせぐ力」を高め、魅力あるしごと・雇用機会を創出し、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるようなまちを実現することが求められています。

そこで、市民生活を将来にわたって支え、地域経済を発展させていくため、「ふるさと納税^{※1}」の適切な活用、抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努めると同時に、地場製品の安定的な需要の確保により、地域経済の足腰を支えます。

あわせて、商工業や観光業の振興、農林水産業の成長産業化を図るとともに、多様化する価値観やライフスタイルを踏まえた魅力ある雇用機会の創出に取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立します。

※1 ふるさと納税

生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。寄附した額に応じて所得税や住民税が控除されるほか、自治体からお礼の品を受け取ることができる。

(1)「ふるさと納税 10 倍プロジェクト」の推進

《取組の視点》 ～ 官民一体で推進！市民皆でPR！ ～

先進自治体が達成している 30 億円(令和元(2019)年度寄附実績の約 10 倍)を目標に掲げ、市民皆で連携・協力してふるさと納税を盛り上げていく仕組みを構築していきます。

市内事業者・関係団体で構成する「ふるさと応援推進連絡会」を核とし、返礼品の充実やデータ分析に基づくプロモーションの強化を図るとともに、本市出身者や関心のある人等市外在住者とも様々な機会を通じて関係性を築き、“まち”や“ひと”の想いに共感してもらうことで、応援されるまちをめざします。

また、返礼品の魅力による寄附だけでなく、「クラウドファンディング^{※1}」や「企業版ふるさと納税^{※2}」といった寄附金の使途にフォーカスした寄附についても積極的に取り組み、市外在住者・企業との継続的な関係性を構築することで、関係人口^{※3}の創出・拡大を図ります。

※1 クラウドファンディング

不特定多数の人がインターネットなどを経由し、他の人々や組織に財源の提供や協力等を行うことを指す造語。

※2 企業版ふるさと納税

地方自治体の行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。

※3 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。(総務省「関係人口ポータルサイト」より)

(2) 6 次産業化・ブランド化で「稼ぐ農林水産業」を実現

《取組の視点》

優良農地の確保や森林が有する多面的機能の保全、漁港施設の計画的な整備などにより生産基盤の安定化を図るとともに、農産物をはじめとする地域資源を束ね、新たな販路を開拓する「地域商社」との連携、農商工観連携の取組などを通じて、農林水産物の 6 次産業化・ブランド化を推進します。

また、一次産業における AI や ICT 等先端技術の実装を加速化し、生産性や収益性の向上につなげていきます。

(3) 四季を通じた滞在型観光地づくり・スポーツ観光の推進



左／果樹直売所において旬のフルーツを活用したドリンク等を提供する「京丹後フルーツトレイル」

右／ワールドマスタースゲームズ 2021 関西プレ大会におけるSUP競技の様子（久美浜湾カヌー競技場）

《取組の視点》

「旬」や「こだわり」などの強みを持つ、「食でもてなす観光」を核としながら、ジオパークをはじめとする多様な資源を守り、磨き、積極的に活用することにより、「海の京都」を代表する四季を通じた滞在型の観光地づくりや「スポーツ観光」を推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症等の万全な措置の徹底・強化を図り、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した観光地づくりに取り組みます。

(4) 「織物業」「機械金属業」の成長促進と新産業の創出

《取組の視点》

引き続き、産業の発展・成長につながる積極的なチャレンジを後押ししていくとともに、産業間・事業所間の連携や新シルク産業の事業化に向けた取組を加速させていきます。



無菌周年養蚕で生産された繭

(5) 市内企業等の経営安定と地域経済の循環促進

《取組の視点》

経営基盤の強化や経営改善への支援に加え、事業承継に対する支援を実施するとともに、地域経済循環の仕組みを構築し、基幹産業はじめ、各産業や商店街の維持・再生を図ります。



(6) 民民連携、地域間連携の推進

《取組の視点》

市役所内に設置した「民民れんけい推進本部」を核として、先進的な企業、団体、大学などと、市内企業とのウィンウィンの関係を前提とした提携を呼び込み、産業振興をはじめ、防災や教育、医療、福祉など様々な分野で先端技術を取り込んだプロジェクトを推進します。

また、高速道路網の整備による本市へのアクセスの改善を活かし、他の自治体との経済面・文化面での連携・交流を促進し、本市の発展につなげていきます。

(7) AI・ICT等先端技術の活用と「京丹後型ワークスタイル」の創造

《取組の視点》

連携・協力に関する地方創生協定を締結したi U情報経営イノベーション専門職大学等の高等教育機関や情報関連企業等と連携し、AI・ICT等先端技術の活用による市内企業の経営革新や新たなビジネスの創出に向けた取組を展開します。



テレワークの活用によりサテライトオフィスの誘致を推進

また、都市部からの人材・サテライトオフィスの誘致を図るため、空家や公共施設等を活用して市内各所にテレワーク拠点を整備し、多彩な産業、豊かな自然と先端技術が調和したテレワークの推進による「京丹後型ワークスタイル」を創造するなど、「自然あふれるビジネスセンター構想」の具体化を進めます。取組の展開にあたっては、センターを拠点として、「仕事 × 観光」だけでなく、「地域や地元企業との交流（コミュニケーション）」や「地域への貢献（コントリビューション）」、「地域での学び（エデュケーション）」などにも着目した多彩なワーケーション※1のプログラムを展開することで、都市部からの新たな人の流れを生み出し、企業間の連携による産業創出や関係人口の拡大につなげます。

※1 ワーケーション

「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



はぐくむ

まちの将来を担う 未来人材育成プロジェクト

産業・地域における担い手を確保するとともに、経済のグローバル化や情報化など、時代の変化に対応し、未来を切り拓いていける人材を育成していくためには、本市の地域資源を活用した特色ある教育、社会のニーズや未来の豊かさを取り入れた教育を展開していく必要があります。

そこで、高等教育機関や企業等とも連携しながら、ＩＣＴ、プログラミングなど先進的な教育が受けられる環境を整備するとともに、産業とも連携した特色ある教育の展開やＵ・Ｉターン支援、起業家の育成などにより、まちの将来を担う「未来人材」を育成します。

(1) 子どもたちの夢や向上心を支え、未来を取り込む教育の推進

《取組の視点》

ＩＣＴを活用した学習を充実させるため、連携・協力に関する地方創生協定を締結したＩＵ情報経営イノベーション専門職大学等、高等教育機関と連携した取組を展開するとともに、子どもたちの希望や個性をより重視した特色ある教育の実現を目指し、「中高一貫教育」の導入を検討・推進します。



電子黒板を活用した授業の様子

また、誰もが教育を受けられる環境を整備すると同時に、子どもたちが地域資源や仕事に触れる機会の充実、Ｕ・Ｉターン者の奨学金返済にかかる支援制度の創設などを通じて、将来の担い手となる若者のふるさと回帰・定着を促進します。

(2) 高校生や若者のチャレンジを応援

《取組の視点》

高校生や若者の自由な発想による未来のまちづくりへのチャレンジを応援するため、「未来チャレンジ交流センター」をはじめとする場づくりや、市外在住者を含め、若者・地域・企業が連携したプロジェクトなどが生まれる仕組みづくりを行います。

また、高校生と地域をつなぐコーディネーターを市内の高校に配置し、高校生の意識の変化や気づきを促し、地元への愛着を醸成します。



未来チャレンジ交流センターで高校生と若者が交流する様子。市外在住者ともオンラインで意見交換を行う。

(3) 専門職大学の設置推進等による地場産業を支える未来人材の育成

《取組の視点》

引き続き、京丹後市地域雇用促進協議会を核とした人材確保の取組を推進していくとともに、基幹産業である織物業や機械金属業などを維持し、未来へ継承していくため、ものづくり産業の新たな可能性を引き出す先進的な専門職大学等の高等教育機関の設置推進などにより、地場産業を支える未来人材の育成を図ります。

(4) U・I ターン支援で未来人材を惹きつける

《取組の視点》

引き続き、京丹後市移住支援センターによる効果的な情報発信やきめ細やかな相談対応を実施していくとともに、人材誘致・移住支援制度の更なる充実を図り、未来人材の確保につなげます。



ふるさと創生職員のリクルートサイト

(5) 起業家・スタートアップ企業等の育成・成長支援

《取組の視点》

新たなビジネスの創出や産業集積を図り、地域経済の活性化及び多様な就業機会の確保につなげていくため、ベンチャー企業^{※1}等の立地にかかる支援を積極的に行うとともに、関係機関・高等教育機関等と連携した起業家・スタートアップ企業^{※2}の育成や創業・事業展開にかかる経済的負担の軽減など総合的な取組を推進します。

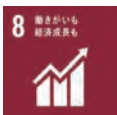
※1 ベンチャー企業

独自のアイデアや技術をもとにして、新しいサービスやビジネスを展開する企業。

※2 スタートアップ企業

革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す事業を行う創業間もない企業。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



ささえる

安全・安心で誰ひとり置き去りにしない
支え合いのまちづくりプロジェクト

「生活の安心の確保」は、本市が将来にわたって持続的に発展していくための基礎となるものです。

誰ひとり、「食えること」「学ぶこと」「働くこと」「生活すること」の不自由さや困難はつくらないということを大きな目標に掲げ、行政が徹底して「生活の安心」をつくるとともに、市民一人ひとりが、支え合いながら、能力を活かし、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

加えて、公共交通の充実や生活道路・橋梁の計画的な修繕、頻発する自然災害への備え、新型コロナウイルス感染症への対応、持続可能な地域づくりなど、産業・地域・市民生活を支えるハード・ソフト両面での社会基盤整備を推進します。

(1) 子育て環境日本一をめざしたまちづくり

《取組の視点》

更なる子育て環境の充実を図るため、交流の場づくりや子育て世代のニーズの把握に努めるとともに、テレワークの導入促進、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発等による「子育てにやさしい職場環境づくり」や「義務教育における学校給食費の負担軽減」など、新たな取組を検討・推進していきます。



乳幼児健診や各種教室、イベント、子育て情報などを発信する「京丹後市子育て応援サイト」

(2) 誰ひとり置き去りにしない「真の共生社会」の実現に向けて

《取組の視点》

「誰ひとり置き去りにしない」ということを根底に置きながら、寄り添い支援総合サポートセンターにおけるワンストップ相談や適切な福祉サービスの提供に引き続き努めていくほか、「京丹後市障害の特性に応じたコミュニケーション促進条例」、「京丹後市手話言語条例」などを踏まえた心のバリアフリーの促進、世代や分野の垣根を越えて地域全体で支え合うネットワークづくりを展開していきます。

また、関係機関・団体と連携した人権教育・啓発活動やあらゆる分野における女性の参画機会の拡大に向けた取組をはじめ、外国人市民が安心して仕事や子育てができる環境の整備、多言語での情報発信、相談体制の充実など、誰もが地域の担い手として活躍できる「多文化共生のまちづくり」を推進します。



障害者事業所の製品を販売する「クリエイトショップくりくり」

(3) 「百才活力社会づくり」の提唱、推進

《取組の視点》

健康寿命の延伸に向けた取組にあわせて、100歳になっても様々な分野で才能を磨き続け、生涯現役で元気に活躍することができる「百才活力社会づくり」を提唱し、高齢者が持つ知識や能力を活かせる場づくりや多様な雇用機会の創出、趣味やスポーツなどを気軽に楽しめる環境づくりを推進していきます。

(4) 地域包括医療・ケア体制の充実

《取組の視点》 ～「病院」から「健院」へ～

民間の医療機関、福祉施設等の関係機関との連携を図りながら、市民が生涯にわたって必要な医療・介護・福祉サービス等を受けられる体制の充実、支援に努めます。また、AIやICTを活用して、医療従事者の負担軽減や勤務環境の改善を図るとともに、市民の期待に応えられる良質で高度な医療機能を維持するため、市立病院の計画的な施設整備を進めます。

さらに、人生100年時代を見据え、病気を治すだけでなく、予防や健康増進を担う「健院」を目指して機能強化を図ります。



(5) 生活・命を守る計画的な基盤整備

《取組の視点》

災害を未然に防ぐためのインフラ整備を進めるとともに、「京丹後市地域防災計画」等の見直しによる危機管理体制の充実強化、消防団や自治会、自主防災組織、災害応援協定締結団体等との連携による地域防災力の強化、市民一人ひとりの防災意識の向上など、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進します。

また、生活道路や通学路の安全確保、橋梁の計画的な修繕、河川の改修など、市民の生活や命を守る計画的な基盤整備を実施します。



京都府、消防団など防災関係機関と合同で実施する防災パトロール

(6) シェアリングエコノミーの推進

《取組の視点》

シェアリングエコノミー^{※1}の取組として丹後町で運行されている「ささえ合い交通」を参考としながら未来型の公共交通のあり方について研究を進めるほか、交通事業者との連携をもとに、AIを活用したバス・タクシーの運行や自動運転、MaaS(マース)^{※2}といった新たなモビリティサービスの導入による効率的な運行を検討します。

また、交通分野以外でもシェアリングエコノミーの導入の可能性を調査・検討し、地域課題の解決につなげていきます。

※1 シェアリングエコノミー（共有経済）

個人等が所有する場所・乗り物・モノ・人（能力・スキル）・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活動。

※2 MaaS（マース）

「Mobility as a Service」の略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。

(7) 「新たな地域コミュニティ」の形成による持続可能な地域づくり

《取組の視点》

今後もますます高齢化や小規模化する行政区の増加が見込まれる中、市では、行政区及び行政区の基本的機能は維持しつつ、その枠組みを越えて、地域的なつながりの強い地区公民館の区域などを範囲とした地域づくりを行う「新たな地域コミュニティ」の形成や、地域資源を活かしたスモールビジネス^{※1}への支援などにより、持続可能な地域づくりを進めていきます。

※1 スモールビジネス

個人又は団体が行う小規模なビジネスのこと。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



つなぐ

まちの「宝」を 未来につなぐプロジェクト

本市には、豊かな自然環境や古代丹後王国を彷彿とさせる歴史、その中で育まれ、脈々と伝えられてきた文化芸術、多彩な産業など、世界に誇れる多くの資源があり、それらに価値を生み出す人たちがいます。

そうした本市の「宝」を次代に継承していくとともに、将来世代が“可能性”や“誇り”を感じることができ、誰もが“幸せ”を実感できるまちを実現するため、本市固有の資源である歴史・文化を活かしたまちづくりをはじめ、自然環境の保全、世代や分野、地域、国の垣根を越えた多様な“つながり”を活かす取組の推進、それらを支える社会基盤の整備など、まちの持続可能性を高め、日本と世界の未来に貢献する、様々なプロジェクトを展開します。

(1) 歴史・文化を未来につなぐ誇りあるまちづくり

《取組の視点》

歴史・文化を次代に継承していくため、市民がその魅力に触れ、親しむ機会を充実させるとともに、文化芸術を活用したまちづくりの推進や市民が行う文化芸術活動への支援等、総合的な施策を展開していきます。



日本海側最大の前方後円墳として知られる「網野銚子山古墳」

(2) 自然環境を次世代につなぐ美しいまちづくり

《取組の視点》

森林整備につながる木材利用の促進や継続的な海岸漂着物の回収、処理対策のほか、再生可能エネルギーの域内活用の促進や持続可能な事業を実施するための多様な主体とのパートナーシップの形成に取り組みます。

また、温室効果ガスの排出抑制に貢献する最新技術等の活用にかかる調査、検討を進めます。



丹後上世屋内山ブナ林



(3) 人と人を豊かにつなぐ創造的なまちづくり

《取組の視点》

京都府や近隣自治体との連携をはじめ、高速道路網の整備による本市へのアクセスの改善、コロナ禍で浸透したＩＣＴ技術を活用しながら、国際・地域間の経済面・文化面での交流を促進します。

また、市内・市外を問わず多様な人に、本市の魅力や課題に向き合う機会を提供することで、まちや人とのつながりを起点とした観光振興や移住促進、事業承継などにつなげていくとともに、市民総幸福の最大化を実現するため、地域や世代、分野を越えて関係性やネットワークを築き、新たな価値を創造していく仕組みづくりや、ＮＰＯ法人等多様な主体によるまちづくり活動の支援に取り組みます。

(4) 地域の力を明日へとつなぐ活力あるまちづくり

《取組の視点》

国や京都府、関係自治体と連携し、山陰近畿自動車道の全線開通やリニア新幹線等の「山陰縦貫・超高速鉄道」の実現に向けた取組を展開するとともに、子育て支援施設や図書館、鉄道新駅といった多くの人が集まる都市機能など、市民の暮らしを豊かにし、まちの「宝」を未来につないでいくために必要な社会基盤の整備を推進します。また、自主財源の確保に向けた取組をはじめ、ＩＣＴ等の活用による市民サービスの向上や業務効率化、市有財産の有効活用など、持続可能な行財政運営を進めます。

(5) 地域と地球を多様につなぐ可能性にあふれたまちづくり

《取組の視点》

関西経済界の重鎮として、銀行、紡績、鉄道など多くの企業の設立、経営に参画した本市出身の松本重太郎翁の功績の顕彰を通じて関西経済界との交流を促進するとともに、2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の趣旨に賛同し、自動運転やロボット、ＡＩ、再生可能エネルギーなど未来志向の企業や研究機関との連携により、市内経済の活性化と次代を担う人材の育成を図ります。

さらには、教育の貧困の解消、健康・長寿分野での地域間連携、国際的な環境問題の解決に向けた取組など、ＳＤＧｓの達成に貢献するプロジェクトを創出・実践し、子どもたち、そして日本と世界の未来に誇らしいまちづくりを進めます。

ＳＤＧｓの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



■めざす目標値

目標.1 歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
製造品出荷額（工業統計調査基準）	億円	767.2 (2017 年)	880
商業年間商品販売額 (経済センサス活動調査 卸売業・小売業計)	億円	713.4 (2016 年)	870
年平均地元有効求人倍率	倍	1.47 (2019 年平均)	1.00 以上
新規就農者確保（青年就農給付金受給者）	経営体	52	70
担い手育成（認定農家・農業法人）	経営体	171	175
京力農場プラン作成集落数	集落	74	188
特別栽培米栽培面積	ha	484	600
市内農家漁家民宿の開業軒数	軒	14	50
林業労働者	人	24	40
有害鳥獣による農作物被害額	千円	28,006	20,000
多面的機能支払交付金事業実施組織数	組織	98	120
漁協組合員数	人	215	240
新規就業者数	人	81	98
カニ販売額	百万円	294	380
カキ販売額	百万円	13	17
トリ貝養殖販売額	百万円	35.3	43
海業に係る販売額 (釣筏、遊漁船、イベント等)	百万円	36.2	42
観光入込客数（年）	万人	211	240
宿泊客数（年）	万人	36.7	55
外国人宿泊客数（年）	人	5,025	10,000
スポーツイベント参加者数（年）	人	13,661	18,600

目標.2 美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
環境保全推進のための指定区域数	箇所	1	2
環境対策推進リーダー認定（登録）数	人	22	30
環境配慮型実践優良事業所認定（登録）数	事業所	4	10
再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）	%	8.5	15
公共施設での再生可能エネルギー活用	物件	19	25
バイオマス利用（木質バイオマス等）	施設	3	6
一般廃棄物総排出量（年） ※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	22,582	22,489
一般廃棄物焼却量（年） ※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	16,080	13,288
ごみの再資源化率 ※集団回収含む	%	19.1	27.6

目標.3 健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
肥満者の割合	%	19.2	14
一日の歩数（男性）	歩	4,750	9,000
一日の歩数（女性）	歩	4,546	8,500
女性特有のがん検診受診率（乳がん）	%	49.4	50
女性特有のがん検診受診率（子宮がん）	%	43	50
自殺者数	人	8	0
介護予防体操取り組み地区数	地区	23	60
医療確保奨学金貸付件数	件	7	10
看護師等修学資金貸付件数	件	17	24
市立病院における訪問看護利用者 （年間延べ人数）	人	19,160	21,000
国民健康保険税の収納率	%	96	98
後期高齢者医療の収納率	%	99.6	99.7

目標.4 安全で安心して暮らせるまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
自主防災組織を構成する行政区数	行政区	172	225
災害時応援協定締結団体（他自治体を含む）	団体	87	105
自主防災組織等との訓練実施率	%	80	100
水害等避難行動タイムライン作成地区数※	地区	1	199
「救マーク認定」事業所数	事業所	93	100
上級、普通救命講習 一般救急講習実施回数(年)	回	81	110
網野・浅茂川地区 203.6ha の浸水対策達成率	%	69.3	100
峰山地区 118.5ha の浸水対策達成率	%	71.6	72.4
刑法犯認知件数	件	140	100
交通事故死者数	人	4	0
交通事故発生件数	件	45	35
高齢者が関与する交通事故率	%	48.9	30以下
幹線街路※の整備率（計画延長 43.5 km）	%	42.8	54.3
都市公園の供用面積	ha	23.2	29
京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	分	115	110
橋梁の点検※	%	100	100
橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)	橋	16	63
市営住宅の管理戸数	戸	367	300
最低居住面積水準※達成率（市営住宅）	%	47	90
木造住宅の耐震化率	%	66.7	75
公共交通空白地の解消	人	2,000	100
高齢者片道 200 円レール利用者数	人	18,660	20,500
給水原価の高い小規模浄水場の休廃止 (浄水施設数)	箇所	54	49
老朽管の長さ（石綿管）	km	14	0
有収率※	%	上水 79	上水 85
下水道普及率※	%	78.8	90.4
供用区域接続率※	%	71.7	76.1
久美浜湾の COD 濃度	mg/ℓ	2.9	2.0 以下
久美浜湾の全窒素濃度	mg/ℓ	0.21	0.2 以下

W i - F i スポット数	箇所	20	40
行政手続等のオンライン化類型	類型	7	15
ケーブルテレビ加入率	%	50.4	67

※タイムライン作成地区…地域内に土砂災害警戒区域（人家に影響がある）又は大規模な浸水が想定される区域（想定浸水深3m以上）を有する地区で、水害等避難行動タイムラインを作成した地区。

※幹線街路…都市の骨格を形成する主要な道路として位置づけるもの

※橋梁の点検は、5年に1回の実施が義務付けされており、令和元（2019）年度には1巡目の点検が完了、令和6（2024）年度には2巡目の点検が完了となる。

※最低居住面積水準…健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準（国が定める基準）
3人家族の場合、住戸専用面積40㎡が水準

※有収率…給水する水量に対する料金として収入のあった水量の割合

※下水道普及率…下水道整備区域内人口に対する供用開始区域人口の割合（公共下水道+集落排水+浄化槽）

※供用区域接続率…下水道供用開始区域人口に対する接続人口の割合（公共下水道+集落排水+浄化槽）

目標.5 お互いに支え合い、助け合うまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
地域を担う福祉ボランティアの人数	人	2,325	3,500
地域ふれあいサロン延べ参加人数	人	16,290	21,800
地域いきいきネットワーク活動事業実施地区数	地区	149	160
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	215	230
認知症高齢者等事前登録者数	人	61	90
災害時要支援者の登録率	%	96.1	98
ショートステイサービス提供施設数	施設	12	15
ホームヘルプサービス提供事業者数	業者	8	12
グループホーム設置数	施設	7	10
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	%	24.3	24.8
介護予防体操取り組み地区数	地区	23	60
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	215	230
認知症高齢者等事前登録者数	人	61	90
認知症サポーターの数（養成講座受講者の累計）	人	13,065	16,000
シルバー人材センター会員数	人	728	900
介護保険地域密着型サービス提供事業所数※	箇所	30	30
地域まちづくり計画の策定件数（策定地区数）	件	36（110）	80（155）
市民力活性化支援事業補助金 活用新規団体数（累計）	団体	82	100
コミュニティビジネス応援事業数（累計）	件	37	60

高校生が発案したプロジェクト実施数（累計）	件	0	48
市ホームページアクセス数（月）	件	451,718	500,000
市 Facebook ファン数	人	3,456	10,000
人権学習会等の開催回数	回	16	17
人権学習会等への参加者数	人	1,486	2,000
街頭啓発活動件数（人権啓発）	件	7	9
男女共同参画セミナーの開催（年）	回	6	6
審議会等における女性委員比率	%	25.8	40
市役所における女性管理職の割合 （病院等医療職、こども園・保育所及び消防職を除く割合）	%	29.5 (13.7)	35 (20.2)
日本語指導ボランティア登録者数	人	30	60
多言語版生活ガイドブックの作成	言語	1	3
多文化共生推進に係るイベント等の開催	回	2	5
翻訳ボランティア登録者数	人	8	10
姉妹・友好都市提携締結数	都市	1	2
京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	大学	16	18

※介護保険地域密着型サービス提供事業所数は令和元（2019）年度に目標達成。

目標.6 次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいただき、いきいきと成長するまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
認定こども園・保育所待機児童数ゼロの継続	人	0	0
放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	0	0
民営化保育所設置数	箇所	2	4
むし歯のない3歳児の割合	%	83.7	90
妊婦歯科健診受診率	%	20	40
乳幼児全数実態把握の継続	%	100	100
全国学力・学習状況調査の各教科の 平均正答率	%	小6算数を除く全教科 全国平均以上	全教科 全国平均以上
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小 81 中 72	小 95 以上 中 90 以上
学校の授業時間以外の勉強時間が 1時間以上の児童生徒の割合	%	小 78 中 62	小 80 以上 中 70 以上

児童生徒用トイレの洋式化整備校数	校	小 9 中 1	小 17 中 6
認知されたいじめの年度内解消率	%	小 91 (2018) 中 95 (2018)	小 100 中 100
市立小中学校の普通教室の空調化※	%	小 100 中 100	小 100 中 100
地域公民館施設の利用回数	回	4,308	7,000
市民 1 人当たりの年間図書貸出数	冊	5.37	7
公共スポーツ施設の利用回数	回	12,419	14,000
文化財関連事業への参加者数（文化財行政）	人	1,459	1,700
資料館・文化館の入館者数	人	13,163	18,000
文化芸術事業の開催回数	回	70	100
京丹後史博士の認定者数	人	67	120

※市内小中学校の普通教室の空調化は平成 30（2018）年度に完了。

目標.7 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち

指標名	単位	現状値 (2019)	目標値 (2024)
ふるさと納税	億円	2.98	30.00 超
ふるさと納税件数	件	6,243	130,000
長時間労働者の割合 （年間 360 時間以上の時間外勤務） ※病院勤務者を除く	%	12.9	6.9
公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づ く管理施設数（普通財産以外）	施設	509	465
地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金 等（出資金を含む）	億円	46.5	54.2



第2次京丹後市総合計画の体系図

基本構想



基本計画

第1部 4つの重点プロジェクト

かせぐ

多彩な産業・地域経済の成長・発展へ
かせぐ地方創生プロジェクト

はぐくむ

まちの将来を担う
未来人材育成プロジェクト

ささえる

安全・安心で誰ひとり置き去りにしない
支え合いのまちづくりプロジェクト

つなぐ

まちの「宝」を
未来につなぐプロジェクト

第2部 まちづくり 30の施策

1. 地域の雇用・経済を担う商工業の振興<商工業・雇用>
2. 6次産業化・ブランド化で農林業を振興<農林業>
3. つくり育てる漁業と海業の推進<漁業・海業>

4. 滞在型観光・スポーツ観光の促進<観光>

5. 次世代への美しい自然環境の継承<自然環境>
6. 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応<脱炭素>
7. ごみの削減と再資源化の推進<廃棄物・循環型社会>

8. 生涯にわたる体とこころの健康づくり<健康>
9. 地域包括医療・ケア体制の充実<医療・保険>

10. 地域ぐるみによる消防・救急・防災体制の充実<消防・救急・防災>
11. 防犯・交通安全対策の推進<防犯・交通安全>

12. 快適な都市空間の形成<土地利用>
13. 高速道路網と安全な生活道路網の整備促進<道路>
14. 安全でうるおいのある住環境の形成<住宅>
15. ひとが行き交う公共交通の充実<公共交通>
16. きれいな水を循環させる上下水道の整備<上下水道>
17. 未来都市の実現に向けた情報基盤の整備<情報>

18. 支え合い、助け合う地域福祉の推進<地域福祉>
19. 地域で共に生きる障害者福祉の推進<障害者福祉>
20. 暮らしに生きがいのある健康長寿のまちづくり<高齢者福祉>

21. 市民参画・協働によるまちづくり<市民協働・地域振興>
22. 人権を尊重するまちづくり<人権>
23. 男女共同参画社会の構築<男女共同参画>
24. 国際交流・多文化共生と広域連携の促進<国際・広域連携>

25. 子育て支援の総合的な推進<子育て支援>
26. 未来を拓く学校教育の充実<学校教育>
27. 多様な学びを支援する社会教育の充実<社会教育>
28. 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進<芸術・文化>

29. 幸福度指標を活用した施策点検<幸福>
30. 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）<行財政>

計画の構成と期間

総合計画は、「京丹後市まちづくり基本条例」に沿って、市の目指す基本理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的、計画的に体系化した「基本計画」で構成します。

基本構想は、計画期間を平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間としました。基本計画は基本構想と同様に 10 年間で展望した計画ではありますが、市長任期との整合を図り、平成 27 年度から平成 28 年度までの 2 年間、平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間ごとに見直します。

なお、「基本構想」と「基本計画」を踏まえ、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に掲げた施策を事業化した「実施計画（3 か年）」を毎年ローリング方式で策定します。

■計画の構成



■計画の期間

年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
基本構想（10年間）										
市長選挙		○				○				○
基本計画 （2年・4年・4年） ※市長選挙後 見直し										
実施計画 （3年） ※3か年計画を 毎年見直し										

基本構想

1. 基本理念

まちづくりは、市の最高規範として制定された「京丹後市まちづくり基本条例」第4条に定める「まちづくりの基本理念」に沿って、市民の福祉の増進と地域社会の発展を目指し、市民及び市が、自治と協働によって進める必要があります。

「自治と協働によって進めるまちづくり」

2. 目 標

まちづくり基本条例に掲げる目標を基本に次のように定めます。

- ①歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち
- ②美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち
- ③健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち
- ④安全で安心して暮らせるまち
- ⑤お互いに支え合い、助け合うまち
- ⑥次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいただき、いきいきと成長するまち
- ⑦誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち

3. 将来像

ひと みず みどり 市民総参加で飛躍するまち

北近畿新時代へ 和のちから輝く 京丹後

これからのまちづくりは、経済的な豊かさだけでなく、さまざまな人との結びつきの中で、自らの存在意義の確認や、自己実現を通じて、お互いに支え合い、助け合うまちづくりを進め、市民誰もが幸福を追求できる環境を整えることが重要です。

以上のような考え方をまちづくりの根幹に据え、第1次総合計画の「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」を継承しながら、10年後の将来像を上記に掲げ、市民の参加と協働のもと、まちづくりを推進していく必要があります。

なお、「丹後は日本のふるさと」であるとともに、「和」という字は、日本的な心を象徴する言葉であり、また、誰もが互いを大切にし、他人と協力し合うことの意味を込めて、使用しています。